

「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」の改定に向けて

I. 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」改定のポイント

- (1) 実効性のある「研究開発プログラム評価」のさらなる推進
- ・政策目的の実現に向けて必要な活動を組み合わせた「研究開発プログラム」単位での評価を推進。
 - ・政策目的達成までのシナリオを示した「道筋」を「研究開発プログラム」ごとに作成し、「研究開発プログラム」単位での政策実施や評価の実効性を向上。
- (2) アイデアの斬新さと経済・社会インパクトを重視した研究開発の促進
- ・挑戦的（チャレンジング）な研究開発の評価においては、果敢な挑戦を促進し、ハイリスクであることを前提とした評価を行う。
 - ・長期にわたる研究開発の評価においては、一定の期間ごとに目標の再設定や計画変更の要否を確認する。
 - ・研究開発の実施主体の長のマネジメント力や体制を評価に適切に反映する。
- (3) 研究開発評価に係る負担の軽減
- ・研究開発プログラム評価を政策評価と一体的に取組むことで効率化を図るとともに、評価結果の活用や共有を促進。

II. 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」改定の主なポイント（案）

- (1) 「研究開発プログラム評価」の本格実施に向けた記載の統合・充実化
- ・改定された大綱的指針では「研究開発プログラムの評価のさらなる推進を図る」ことが示されているところ、現行指針の特筆事項において「試行的・段階的に進めていく」とされている研究開発プログラム評価について、今後の本格的な実施に向けて、研究開発施策評価に関する記載と統合。（⇒ p28～35）
 - ・また、研究開発プログラムを企画立案する際には、政策・施策等の目的に対し、現状がどうなっているか、政策・施策等の目的と現状のギャップを埋める為にどんな活動を殿順番で行うか、成果の受け手側で発言する効果・効用等を描いた「道筋」を設定する旨、新規追加。（⇒ p28～29）
 - ・研究開発プログラム評価は外部の専門家等の知見などにより評価の客観性や正当性を確保するという前提の下、自己評価を基盤とする旨明記。（⇒ p29）

(2) 第5期科学技術基本計画等を踏まえた記載の充実化

- ・長期間にわたって実施される研究開発においては、一定の期間ごとに目標の再設定や計画変更の要否を確認する。(⇒ p5)
- ・研究開発の実施主体の長のマネジメント力や体制を評価に適切に反映する。(⇒ p5、34)
- ・ハイリスク研究の評価に当たっては、直接的な目標の達成度に加え、研究開発プログラム全体として得られた成果の大きさなども積極的に評価するなど、ハイリスクであることを前提とした評価を行う。(⇒ p7~8)
- ・研究者等の業績評価に当たっては、研究開発活動に加え、産学官連携活動、オープンサイエンスへの取組、国際連携等の関連する活動にも着目した評価を実施。(⇒ p53~54)

(3) 研究開発評価に係る負担の軽減

- ・過去を振り返ることや評価対象のランク付けに注力することにとどまるのではなく、改善策や今後の対応などに重点を置くなど、評価結果を政策・施策等に活かしていく。
(⇒ p13)

(4) その他

- ・大綱的指針の内容との平仄の整理、経緯・過去のデータ等に関する記載の簡素化。

Ⅲ. 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」改定のスケジュール(案)

平成 29 年 1 月 10 日	第 57 回研究開発評価部会にて審議
2 月 2 日	第 58 回研究開発評価部会 (予備日)
2 月 8 日	第 60 回研究計画・評価分科会にて報告
2 月中旬~3 月	第 57 回科学技術・学術審議会総会にて建議 文部科学大臣決定

【基本的考え方】

- 第5期基本計画策定を受けて、文部科学省として、今後、当該計画のフォローアップを実施していく。その際、①第5期基本計画の政策・施策体系、②文科省における政策・施策目標体系、③科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会が策定・実施する計画・評価体系を可能な限り整合させることで、効果的なフォローアップの実施(定量的指標の抽出、それを受けた事業の企画立案等)、各局課の業務効率化等につなげることが可能となる。このため、②文部科学省における政策・施策目標を変更する。本変更案は、平成29年度概算要求より活用することを予定。
- 現行の政策・施策目標(旧政策・施策目標)を、①第5期基本計画の政策・施策体系を踏まえて変更した案が、以下の「新政策・施策目標(案)」である(目標のタイトル作成に当たっては、第5期基本計画、総政特の最終とりまとめ、旧政策・施策目標等を包括的に勘案した上で、科政局にて作成)。
 - ※ 達成目標レベル(施策目標よりも更にブレークダウン)での新旧対照案については、別添1を参照。(その際、政策・施策目標は予算書構成と連動することに留意)
- なお、この新目標Cに関連する取組は、施策目標毎に、研究計画・評価分科会で原則研究計画を作成し、評価を実施。(3月1日計評分科会で議論済み)

(担当審議会／課)

政策目標8

- 1 学術分科会(振企課)
- 2 基盤部会(基盤課)

政策目標7

- 1 人材委(人材課)
- 2 産地部会(産地課)
- 3 一(振企課／基礎課／企評課)
- 4 国際委(国際戦)

政策目標9

- 1 ライフ委／脳科学委／倫理部会(ライフ課)
- 2 情報委(情報参)
- 3 環エネ委(環エネ課)
- 4 ナノ材委(ナノ参)
- 5 原子力委／核融委(原子力課)
- 6 宇宙部会／航空委(宇開課)
- 7 海洋分科会(海洋課)
- 8 基盤部会(基盤課)
- ※ 光量子委(基盤課)／数学委(基礎課)
- 9 防災委(地震課)

【旧政策・施策目標】

政策目標8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備

- 施策目標8-1 学術研究の振興
- 施策目標8-2 科学技術振興のための基盤の強化

政策目標7 科学技術・学術政策の総合的推進

- 施策目標7-1 科学技術関係人材の育成及び科学技術に関する国民意識の醸成
- 施策目標7-2 イノベーション創出に向けた産学連携の推進及び地域科学技術の振興
- 施策目標7-3 科学技術システム改革の先導
- 施策目標7-4 科学技術の国際活動の戦略的推進

政策目標9 科学技術の戦略的重点化

- 施策目標9-1 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組
- 施策目標9-2 情報通信分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標9-3 環境分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標9-4 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標9-5 原子力・核融合分野の研究・開発・利用の推進
- 施策目標9-6 宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進
- 施策目標9-7 海洋分野の研究開発の推進
- 施策目標9-8 新興・融合領域の研究開発の推進
- 施策目標9-9 安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進

【新政策・施策目標(案)】

政策目標A 科学技術イノベーションの基盤的な力な強化(4章)

- 施策目標A-1 科学技術イノベーションを担う人材力の強化
- 施策目標A-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進
- 施策目標A-3 研究開発活動を支える研究基盤の戦略的強化

政策目標B イノベーション創出に向けたシステムの改革(5~7章)

- 施策目標B-1 産学官における人材・知・資金の好循環システムの構築
- 施策目標B-2 科学技術の国際活動の戦略的推進
- 施策目標B-3 科学技術イノベーションの創出機能と社会との関係の強化

政策目標C 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応(2,3章)

- 施策目標C-1 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化
- 施策目標C-2 環境・エネルギーに関する課題への対応
- 施策目標C-3 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応
- 施策目標C-4 安全・安心の確保に関する課題への対応
- 施策目標C-5 国家戦略上重要な基幹技術の推進

(担当審議会／課)

政策目標A

- 1 人材委(人材課)
- 2 学術分科会(振企課)／戦基部会(基礎課)
- 3 基盤部会(基盤課)

政策目標B

- 1 産地部会(産地課)
- 2 国際委(国際戦)
- 3 安安委(人材課)／一(振企課／企評課)

政策目標C

- 1 情報委(情報参)／ナノ材委(ナノ参)／光量子委(基盤課)／数学委(基礎課)
- 2 環エネ委(環エネ課)／核融委(原子力課)
- 3 ライフ委／脳科学委(ライフ課)
- 4 防災委(地震課)
- 5 原子力委(原子力課)／海洋分科会(海地課)／宇宙部会／航空委(宇開課)

詳細な新旧関係(案)は、「別添1」を参照

研究開発計画の構造

環境・エネルギーに関する課題への対応(案)

